

幼稚園類似施設の保護者向け補助金のご案内

2025 年度
2025 年 6 月発行



2025年度中野区私立幼稚園等保護者補助金

【担当】中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課
幼稚園・認可外保育係
直通電話 03-3228-5681(平日8時30分～17時)

補助の対象

次のすべてに該当する方

【3～5歳児クラスの方】

- (1) 児童及び保護者が、月の初日に中野区内に住民登録があり、園児と同一世帯である
- (2) (1) の園児が幼稚園類似施設として東京都に認定を受けた施設に通園している
- (3) 園児の入園料や保育料を負担している
- (4) 認可保育所や施設型給付園（新制度移行園）等に在籍していない

【満3歳児クラスの方】

上記(1)～(4)に加え、下記(5)を満たすこと

- (5) 園則で満3歳クラスが定められている園に通園している

※3歳の誕生日を迎えた月、かつ幼稚園類似施設入園月から補助対象です。正式な入園日は各施設にお問い合わせください。

補助金の種類と内容

入園料・保育料への補助

入園料補助金：60,000円（上限額）

保育料補助金：月額37,700円（上限額）

※実際にかかった保育料が限度額より低い場合は、実費が補助金額となります。

※保育料補助金の対象となるのは、基本保育料のみです。

提出書類

「全員」提出する書類

提出書類	提出回数
① 2025 年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金申請書兼口座振替依頼書（区様式）	年度に1回
② 申請保護者の本人確認書類のコピー 顔写真つき証明書（1点）…マイナンバーカード（表面）、運転免許証（両面）、パスポート、障害者手帳、在留カード（両面）等 または 顔写真なし証明書（2点）…健康保険証（両面）、国民年金手帳、社員証、本人名義の預金通帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等	年度に1回

「該当する方のみ」提出する書類

提出書類	提出回数	
4月～8月分の補助金申請かつ2024年1月1日時点で中野区に住民登録がない場合	③ マイナンバーカード（裏面）またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分 ※海外に居住していた方は2023年1月～12月分の収入を証明するもの（勤務先の所得証明、収入申告書等）を日本語訳付きでご提出ください。	年度に1回
9月～3月分の補助金申請かつ2025年1月1日時点で中野区に住民登録がない場合	④ マイナンバーカード（裏面）またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分 ※海外に居住していた方は2024年1月～12月分の収入を証明するもの（勤務先の所得証明、収入申告書等）を日本語訳付きでご提出ください。	年度に1回

申請期限と交付予定時期

	申請対象期間	提出期限	交付時期
第1期	4～9月分	2025年7月11日（金）17時	2025年10月31日（金）
第2期	10月～3月分	2026年3月13日（金）17時	2026年3月31日（火）

※上記いずれかの期に申請すれば、2025年度中は有効となります。ただし、転園した場合は改めて申請が必要です。

※2025年度中に限り、第2期に申請した場合でも4月分まで遡って申請することが可能です。

ただし、第2期締切日以降は申請することができませんのでご注意ください。

※振込1週間前に交付（不交付）決定通知書を発送します。

書類提出先

郵送	〒164-8501 中野区中野 4-11-19 中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課 幼稚園・認可外保育係 行 ※郵送で提出した場合、未着について区は一切責任を負えません。一般書留や簡易書留など、 配達記録の残る方法を推奨しています。
持参	中野区役所 3F 子ども総合窓口
問い合わせ先	03-3228-5681 (平日 8:30-17:00)

関連するホームページ

振込口座を変更したいとき



よくある質問



退園・転出するとき



MEMO